

令和 5 年

第 1 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 1 月 25 日

太宰府市教育委員会

令和5年第1回（1月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年1月25日（水）
午後2時00分開会
午後2時46分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長兼文化学習課長	中 山 和 彦
教育部理事	藤 井 泰 人
教育部理事	堀 浩 二
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	中 島 恒次郎
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	添 田 邦 彦
社会教育課	
教育施設担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

1月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 森 容 子 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 12月定例議会一般質問について

4 審議案件

議案1号 令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和5年第1回の定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。本日の出席は5名です。定足数に達しておりますので、令和5年第1回太宰府市教育委員会1月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、森委員を指名します。森委員は、後日、作成された会議録の署名をお願いします。

それから、これまで教育長職務執行代理者は、昨年末に退任された野中委員長に担当していただいております。今回、後任の教育長職務執行代理者の就任につきましては、これまでの教育委員としての経験等々を有する桑野委員にお願いし、了承を得ております。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3報告に入ります。

初めに、教育長報告をいたします。

令和4年12月25日に教育長に就任させていただき、本日が教育長として初めての教育委員会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、教育委員の交代もありました。武藤委員に代わりまして、令和4年12月26日に森容子委員が就任されました。それから、野中委員に代わりまして、令和4年12月28日、赤坂秀文委員が就任されました。両委員、よろしくお願いいたします。

また、桑野委員、それから日下部委員におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告を始めます。

1月8日に、令和5年、令和の都太宰府市二十歳のつどいに参加いたしました。本年度は参加対象者715名に対して、488名の参加がありました。会は、第1部が太宰府東中学校区、学業院中学校区のつどい、第2部が太宰府西中学校区と太宰府中学校のつどいという2部制で行われ、それぞれの中学校区の代表から成る実行委員が進行する形で行いました。

非常に整然とした進行がなされ、参加者からは二十歳になった自覚を感じることができました。すばらしいつどいになったと思います。

また、第2部にはウクライナから避難してきた学生たちも19名参加しました。19名全てが着物姿で参加し、戦禍を逃れて、日本で非常に印象深い一日を過ごしたことと思います。

次に、昨日からの大雪予想への対応について、報告します。10年に一度と言われる大雪の予報に対して、昨日24日は児童・生徒の安全を考慮して、下校時間を早めた小中学校が複数あります。

本日については、大雪警報が4時58分に解除されたことを受け、市内の小中学校は通常通行となっております。

なお、一部交通機関が利用できない校区を持つ学校については、登校時間を遅らせるなど、対応している学校もあります。

いずれにしましても、教育委員会事務局による情報収集と迅速な対応、それぞれの学校における児童・生徒への指導が円滑になされており、現在のところ、特別な被害や事故等の報告がなされていないことをご報告します。

以上、教育長報告を終わります。

その他、報告事項がありましたら、お願いします。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

報告は終わりました。

では、質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑は終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いします。

○社会教育課教育施設担当課長

それでは、1月の行事、主要行事の報告をさせていただきます。社会教育課です。

資料の1ページをお開きください。

一番左の列が、社会教育課になっております。

まず、1月6日金曜日、補導連絡協議会によります夜間街頭補導がっております。

1月8日、令和の都太宰府市二十歳のつどい、プラム・カルコアで開催されております。

1月13日金曜日、太宰府市補導連絡協議会の定例会と、太宰府市青少年育成市民の会の運営委員会が開催されております。

1月17日火曜日、放課後子ども教室、太宰府東小学校で開催されております。バルーンアートを実施しております。

1月18日水曜日、放課後子ども教室が太宰府西小学校で開催されております。ドッジフリスビーを実施しております。

1月25日、本日、定例教育委員会の開催になります。

一番下、1月28日土曜日、子ども会育成会連合会主催のカルタ大会が、太宰府南小学校内の南コミュニティーセンターで開催予定です。

裏面をお願いします。

2月の主要行事の計画で、社会教育課は一番左側にあります。

2月3日金曜日、補導連絡協議会によります夜間街頭補導が開催予定です。

2月7日火曜日、放課後子ども教室、太宰府東小学校で、校内ウォークラリーを開催予定です。

2月15日水曜日、放課後子ども教室が太宰府西小学校で、同じく校内ウォークラリーの実施予定です。

2月17日金曜日、家庭教育学級の閉校式、補導連絡協議会による夜間街頭補導が実施予定です。

一番下ですが、2月26日日曜日、人権まつりだざいふ2023がプラム・カルコアで開催予定になっております。

以上です。

○井上教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。1ページをお願いいたします。1月の行事でございます。

まずは、4日でございますが、学校閉庁日が前年の12月28日から1月4日まで実施されました。

続きまして、9日でございますが、冬季休業日の終了日となっております。

10日でございますが、後期後半の開始日ということで、小中学校はこの日から後期の後半が小中学校で開始されております。

それから、続きまして、20日でございますけれども、学校監査が太宰府南小学校で行われております。監査委員さんが学校に伺いまして、帳簿類の確認等を行われております。それから、同じ20日でございますけれども、4中学校で入学説明会が行われております。市内の小学6年生、それから保護者の方が各中学校を訪問されまして、中学校の先生から説明を受けているところでございます。

続きまして、24日でございます。まず、水城小学校で入学説明会が行われております。それから、続きまして、太宰府東小学校と太宰府西中学校で学校監査が行われました。こちらは事務局員が伺いまして、監査委員事務局の事務局員が伺いまして、帳簿類の確認をいたしましたところでございます。

続きまして、26日でございます。水城西小学校で入学説明会が行われるようです。

27日におきましても、太宰府小学校で入学説明会が行われる予定でございます。同じ日には、定例の校長会が午後行われる予定となっております。

続きまして、30日でございますが、この日は10時から教頭会が行われる予定でございます。

それから、31日でございますが、太宰府南小学校で入学説明会が行われる予定でござい

ます。

2ページをお願いいたします。2月の予定でございます。

8日は、地域コーディネーターの研修会を予定しております。各学校の地域コーディネーターにお集まりいただきまして、実践報告等をいただく予定でございます。

それから、10日でございますが、筑紫地区の学校教育関連課長会議が開催される予定でございます。

それから、20日でございますが、午前中に、校長学力向上研修会の予定がございます。

27日には、定例の校長会が行われます。

それから、28日でございますが、つばさ学級の閉級式が予定されております。

学校教育課は以上でございます。

○井上教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

文化財課です。1ページにお戻りください。

1月は、毎年のごとくでございますけれども、消防庁、文化庁の取組として、文化財防火デーを開催しております。16日から18日にかけて、水城館、展示館、九州国立博物館等々の消防の査察を消防本部と共に行っております。

23日でございますけれども、今週の月曜日ですが、今、太宰府天満宮の重要文化財である志賀社が修理されておりますので、その関係で文化庁から調査官が参っております。

今週、あした本来予定でありましたが、太宰府天満宮を舞台として消防演習を行う予定としておりましたが、実は消防本部のほうから、今、消防隊員のほうがコロナ感染で逼迫しているということで、消防署員を出せないという話になりまして、3年連続になりますが、演習等は中止になっております。

続きまして、2月につきましては、4日ですが、皆様にだざいふ景観・市民遺産フェスタのチラシを付けさせていただいております。今回は、県の無形民俗文化財である竹の曲が実は市民遺産に認定されるかもしれないということで、取組をしているところでございます。

続きまして、12日の日曜日でございますが、令和文化会議をプラム・カルコアで行う予定にしているところでございます。

文化財課からは以上でございます。

○井上教育長

文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

1ページにお戻りください。

市民図書館につきましては、定例のおはなし会は予定どおり実施しております。また、まほろば市民大学ですが、12日に1回実施しております。あす26日が最終講、閉講式、

実践発表会を予定しているところです。

21日ですが、土曜日なんですけど、太宰府市文化スポーツ振興財団主催の文化スポーツ振興事業、史跡のまち音楽隊、ブラックボトム、ブラスバンドのコンサートが、14時よりプラム・カルコア太宰府の市民ホールにて開催されております。300人定員で、ほぼ300名近く入場者はいただいております。

29日日曜日が文化学習課主催で、太宰府ホールアシスト事業、太宰府ダンスフェスティバルを14時からプラム・カルコア太宰府の市民ホールにて開催予定であります。

続きまして、2ページを御覧ください。2ページが2月の予定になります。

今月の市民図書館につきましては、定例のおはなし会は予定どおり実施予定でございます。

11日土曜日なんですけど、太宰府市制施行40周年の記念式典において、子ども学生美術展表彰を行う予定にしております。

19日日曜日は、文化学習課主催で、今年最後のホールアシスト事業、ミストラールコンサート、クラシック関係になりますが、14時から市民ホールにて開催する予定にいたしております。

主な事業は以上です。

○井上教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課です。1月の行事報告です。1ページを御覧ください。

1月も引き続き、ケア・トランポリン教室、記載の日程で実施をしております。

次に、11日に、スポーツ協会の理事会が行われております。

それから、15日日曜日に予定されておりましたスポーツ少年団の交流駅伝大会につきましては、雨天のため、残念ながら中止となっております。

そのほかには、19日によか倶楽部定例会が行われております。

そして、24日に予定しておりました定例のいこいの家事業につきましても、天候が雨、雪等、風が非常に強いという状況がございましたので、こちらも中止をしているところです。

続きまして、2月の計画です。2ページを御覧ください。

7月末から4教室に分かれて実施してきましたケア・トランポリン教室につきましては、2月が最終月になりまして、2日と9日にそれぞれ最後の教室を実施する予定としております。

そのほかには、スポーツ協会の理事会、16日によか倶楽部の定例会、そして、20日にスポーツ推進委員の定例の月次会議を予定しております。また、同じく20日に、いこいの家事業を実施する予定でございます。

以上でございます。

○井上教育長

備考欄をお願いします。

○社会教育課教育施設担当課長

では、続きまして、1ページに戻っていただきまして、一番右側、1月の備考欄のところをお願いします。市行事の報告になります。

1月8日日曜日、筑紫野市・太宰府市合同消防出初め式、9時から、筑紫野市の筑山中学校の運動場で開催されております。

裏面をお願いします。2月になります。一番右側の列になります。

2月11日土曜日、太宰府市市制施行40周年記念式典が開催予定です。

一番下、2月28日火曜日、3月議会の本会議が開催予定となっております。

以上です。

○井上教育長

説明は終わりました。質疑に移ります。

質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[12月定例議会一般質問について]

○井上教育長

次に（3）12月定例議会一般質問についてです。事前にお配りしておりました別冊資料を御覧ください。

それでは、報告をお願いします。

○教育部理事

12月の定例議会が、12月6日から21日の日程で開催されました。そのうち一般質問が12月16日、19日の2日間で実施されました。

ここでは、教育部に対する質問について、報告いたします。

それでは、先ほどの別冊資料の1ページを御覧ください。

神武議員からは、体調や精神的な理由からマスク着用が困難な児童・生徒への対応について質問をいただきました。

本市は、文部科学省など国が示した基準に従い、マスク着用の基準を設定していること。新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に伴い、昼食中、小声であれば会話をを行うことを可能としたことなどを回答しました。

マスク着用が困難な児童・生徒に対しては、個別の実態に応じて、マスク着用以外の感染症対策を提案していること。一方で、基礎疾患があるなど、特段の配慮が必要な児童・生徒もいるので、感染拡大の傾向が見られる際などには、感染防止対策としてのマスク着用を推奨するなど、メリハリのある対策が必要であるということをお答えしました。

3 ページを御覧ください。

タコスキッド議員からは、教育現場におけるLGBTQに関する相談件数や特別授業などの現状について質問をいただきました。

相談件数については、プライバシーに関わるため、具体的な回答は控えさせていただくけれども、複数件あっていること。学校にも一定数存在するということを想定して、児童・生徒が違和感や困り感などを抱いていないかどうかという視点で、児童・生徒を見る必要があると回答しました。

授業などについては、各教科等において取り扱っていること。一人一人の違いを認め、尊重できるようになる教育活動を実施していること。教職員や保護者など、大人の認識を深めていく必要があるため、職員研修やひまわり講座などで、性的マイノリティを取り上げて、啓発していることを回答しました。

6 ページを御覧ください。

入江議員からは、通学路の道路横断について質問をいただきました。

通学路において、児童が道路を横断する必要がある箇所にて全て横断歩道が設置されているのかとの御質問に対して、各小学校から提出いただいている危険箇所一覧に基づいて、筑紫野警察署に現地確認や協議を行っていただいているけれども、地形的な課題等により設置できていない箇所があると回答しました。

児童の安全、安心な道路横断についての質問に対しては、道路横断の整備ができる箇所については整備を行い、どうしても整備が難しいものについては、例えば見守り活動や安全教育など、ソフト面で対応していること。通学路の変更も選択肢の一つであることを回答しました。

○教育部理事

8 ページを御覧ください。

原田議員からは、エレベーターが未設置の太宰府東小学校、太宰府東中学校のエレベーター設置計画について質問をいただきました。

本年度の市長の施政方針で、バリアフリー化の推進や多様性の確保などに触れていること、インクルーシブ教育推進の観点、さらに、来年度導入予定の中学校給食との関連などから、2校のエレベーター設置については、しっかりと検討していく必要があることを回答いたしております。

○教育部理事

9 ページを御覧ください。

徳永議員からは、教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗について、4点質問いただきました。

1点目は、本市の時間外労働の実態についての御質問でした。本市はやや改善の傾向が見られるものの、今後も長時間勤務の削減に向けた取組を継続すると回答しました。

2点目は、教職員定数の欠員についての御質問をいただきましたので、現状を回答いたしました。

3点目は、小中学校の休憩時間についての御質問でした。現在、小学校は昼休み45分間、

中学校は昼食時間と昼休みを合わせて45分間、休憩時間で設定されていることを回答しました。

また、中学校給食開始に伴い、時制の見直しや給食配膳員等の配備などについて、現在検討を進めていること。教職員の負担をできる限り軽減する方策を講じていきたいと考えていることを回答しました。

4点目は、中学校完全給食の開始日と課題についての質問でした。昨日、委託事業者と契約を締結し、令和6年1月開始で決定したこと、年度初めからの開始が望ましいとの意見があるが、人事異動やクラス替え、年度初めの諸行事などがあるため、困難を伴うことなどを回答しました。

今後は、学校現場等の意見や要望を受け止めつつ、協議を十分に行いながら、開始に向けて改善の努力を重ねてまいりますと回答いたしました。

11ページを御覧ください。

長谷川議員からは、不登校支援について4点御質問をいただきました。

1点目は、不登校児童・生徒の現状についての質問でした。

本市は国や県と同様に、不登校児童・生徒が増加傾向であること、特に小学校の増加が大きいことなどを回答しました。

2点目は、自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取扱いについての質問でした。

本市は、令和3年度に、不登校児童・生徒への支援のためのガイドラインを策定し、現在、市内において数名の児童・生徒が自宅において学習していることを回答しました。

3点目は、教師の不適切発言に対する啓発や指導の現状についての質問でした。

教員の発言により、児童・生徒が傷ついたのであれば、その発言は不適切であること。発言が起こった場合は管理職による指導や、市教委が校長会等で具体事例を提示したり、教職員向けのチェックリストを提示したりしていることを回答しました。

4点目は、不登校児童・生徒への心のケアについての質問でした。

相談や支援窓口として、担任、サポートティーチャー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育支援センター、子ども家庭総合支援拠点等があることを回答しました。

14ページを御覧ください。

橋本議員からは、GIGAスクール構想について3点質問をいただきました。

1点目は、小中学校におけるタブレット端末の活用状況についての御質問でした。

各学校において、一斉、共同、個別、それぞれの学習場面で活用されていること。デジタルドリルや調べ学習などが行われていることなどを回答しました。

2点目は、教諭への指導体制とスキルアップについての御質問でした。

ICT支援員の配置や校内外の研修会、活用事例を集約していることなどを回答しました。

3点目は、タブレット学習の問題点について御質問でした。

1人1台タブレット端末の活用が進むにつれて、時間帯や場所により、つながりにくくなるなどの課題が生じているため、現在、機器の検証と同時に、通信回線の変更による改善効果の検証を実施しており、その結果を踏まえて、今後、機器の入替えと通信回線の変

更を実施し、改善を図ることを回答しました。

○教育部長

17ページを御覧ください。今泉議員からの質問になります。

1件目は、公共施設の整備について2点質問をいただきました。

1点目は、実施中や検討中の整備計画についての質問でした。

教育部において、地区公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設であり、地域住民の学びや住民同士の交流を促進し、人づくり、地域づくりに貢献する施設として、自治会が管理運営し、整備においても、避難施設や施設利用者などの特性によるニーズを踏まえた部分改修などを踏まえ、必要に応じて自治会で計画的に実施されている。

市としましては、その際に、太宰府市地区公民館施設整備補助金条例に基づいた施設整備補助金を改修事業に対して助成を行っていることを回答いたしております。

2点目は、公衆トイレの在り方についての質問でした。

地区公民館内のトイレについては、利用する全ての人を使いやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、現在、洋式化やバリアフリー、手すり設置など、自治会において、施設利用者に応じた改修を計画されており、実施される場合には、先ほど言いましたように、各自治会からの施設整備費補助金の申請を受け、緊急性や公平性などの観点から検討し、助成していることを回答いたしました。

19ページを御覧ください。

2件目は、太宰府市民の森についての御質問でした。

教育部については、現在の利用状況についての質問でした。

市民の森は、四王寺山の登山者、近隣住民の方が散策、健康づくりなどのために訪れ、その多くの方が日課として利用されており、区域内にあるキャンプ場の利用状況につきましましては、昨年度はまほろば自然学校、森ん子共同保育園、ジュニアリーダーズクラブなど、16団体、延べ利用回数90回、延べ3,413人の社会教育団体等が利用していることを回答しております。

○教育部理事

21ページを御覧ください。

3件目は、部活動の地域移行について御質問いただきました。

1点目は、地域移行について検討協議された内容についての質問でした。

文部科学省は、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行していくこと。スポーツや文化・芸術団体等と学校との連携・協働を推進することなどを示しています。

本市は、中学校の校長先生方と関係課である学校教育課長、スポーツ課長、文化学習課長、社会教育課長などが、地域移行の方向性や課題などについて協議していることを回答しました。

2点目は、各競技団体との協議の状況についての質問でした。

現在、幾つかのスポーツ団体や文化芸術団体に、生徒の受入れの可能性などについて聞き取りを行っていることを回答しました。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。質疑に移ります。

質疑はありませんか。

○桑野委員

3点質問です。

1点目です。現在小学校・中学校において何らかの理由でマスク着用をされていない児童・生徒さんはおおよそ何名か。

2点目です。家庭でのオンライン授業の場合、児童・生徒さんの出席の取り扱いはどのような取り扱いなのか。

3点目です。タブレットの補修・補充について、将来を見据えてそのような予算確保を考えているのか。

以上です。3点お願いします。

○教育部理事

マスクを着用できていない児童・生徒ですが、具体的な数というのは十分把握はできていないんですけども、各校数名程度いるということで報告を受けております。

2点目の自宅でのICT等で学習をしたときの出欠の扱いですけども、文科省のガイドラインが出ておまして、こういうふうな条件であれば出席とみなすことができるということが載っております。それにプラスして、本市として、独自に基準も含めてつくりまして、学校長と教育委員会とが協議をして、決定しているというところでございます。

3点目、機器を入れ替える予算につきましては、全国的に同様の問題が生じてくると思います。

現在のところ、具体的な方向性は定まっておきませんので、他市の状況、もちろん国の状況等も含めて、今後検討してまいりたいと思います。すぐ入替えするのが、インターネットのつながりにくさというのは、ちょっと出ている学校がありましたので、ネット環境の改修のための予算を計上しております。それを当初予算に計上していたしましたので、現在、調査して、回線の入替え等を行っているところでございます。

それから、そのタブレット等を入れ替えのための予算については、国庫補助というのはもちろん望ましいんですけども、これはどこの自治体も同じで、各自自治体、予算要望という形で、国のほうに要望しているような状況でございます。まだ明確に答えは出ておりません。

○井上教育長

よろしいですか。そのほかに質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第1号 令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第1号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年1月25日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部理事

議案第1号、令和5年度教育施策要綱（案）について御説明いたします。

令和5年度の教育施策要綱につきまして、これから作成にかかり、3月の教育委員会で完成させる予定で作業に取りかかります。委員の皆様のお意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、簡単に要綱の御説明をしたいと思います。

1ページを御覧ください。

教育施策要綱とは、本市のまちづくりの目標や施策をまとめた太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンと呼んでおります。それと、市の教育施策の方向性や基本目標を示す太宰府市教育大綱、この二つに定める本市の教育の振興や活性化に関する基本的方針を踏まえ、各年度に実施する教育施策等を太宰府市教育委員会において定めるものです。

市教育委員会では、多様化するニーズを視野に入れながら、四つの基本目標の達成に向けて、六つの基本施策を総合的に推進することとしております。

教育施策の体系としましては、4ページをお開きください。

この4ページにあります、2、太宰府市教育施策の体系に示しておりますとおりであります。基本施策ごとに主な事業を記載しております。

基本施策ごとの終わりには、ページを1枚めくってください、6ページにありますように、成果指標を記載しております。また、施策の取組内容を分かりやすくするために、事業の様子の写真を8ページに掲載する予定にしております。あわせて、使用した言葉を説明しました用語集を巻末に掲載しております。

ただいま説明いたしました要綱の案に一とお目を通していただいて、次の教育委員会で御意見をいただきたいと考えております。

なお、次回の会議前に御意見をいただけるようでありましたら、社会教育課まで連絡をいただければ、次の会議にその意見を反映させていきたいと思っております。

説明は以上になります。

○井上教育長

説明は終わりました。それでは、質疑を行います。
質疑はありませんか。

○日下部委員

今回の施策要綱では、追加点として、今後、実施予定である中学校給食に関すること、そして、文化財課さんの内容では、地域計画が認定を受けたことによります具体的な取組と、一歩進んだ内容になっているかと思えます。

具体的な内容で、2点ほど質問させていただきたいと思えます。

まず、1点目なんですけれども、7ページ、文化学習課所管の内容にはなりますが、今回、いきいき情報センターの利用促進項目に、新たにフリースペースが追加されております。これにつきまして、フリースペースの現状の利用状況、それから利用の用途ですね。設置後間もないので、御回答は難しい部分があるかもしれませんが、そちらをお聞かせいただきたいと思います。

また改めて、今回この要綱にフリースペースを追加された理由等もありましたら、そちらもお伺いしたいと思います。

○文化学習課長

文化学習課です。

このフリースペースにつきましては、12月1日より正式にオープンしております。フリースペース、いきいき情報センターの1階のほうに設置しております。今、学習スペースと交流スペース、中ほどに仕組みといいますか、パネルを置きまして、そこで遮断をしている形にしております。

利用状況なんですけど、実際、警備を入れまして、1月5日から警備を入れておりまして、1時間ごとにその定点観測といいますか、そのときの人数を把握させていただいております。日を増すごとに、やはり利用者は増えております。実態といたしましては、学習スペースはほぼ使われている状態で、2階のほうに学習スペースはありますけど、そちらのほうに加えて、1階のほうにも学習スペースができたということで、時期もあろうかと思えますが、受験生とか、試験の前とか、そういうことで利用していただいているものだと思います。

あと、交流スペースのほうですが、なかなか、まだまだ12月からということで、中では正月を挟んでおりますので、周知がまだ行き届いてないというところもあろうかと思えます。

その点につきましては、関係する部署と今協議を重ねていまして、また、市長とも協議いたしまして、今後どういうふうな働きかけをしていくかとか、周知の方法をどういうふうにしていこうかということで、そういうことも話したところではあります。現在はそういう状況にあります。

○日下部委員

ありがとうございます。

もう1点質問がございます。成果指標についての質問となります。今回該当しますのが社会教育課、文化財課というところになるかと思うんですけれども、取組の評価基準として成果指標がございますが、その中において、人権を尊重するまちづくりの推進、それから文化遺産の保存と活用というところに掲げられている成果指標において、マイナスに推移しているものがあります。

結果がマイナスに推移しているものに関しては、主な事業等含め、取組の内容の見直しの検討の必要もあるのではないかと思います。例えば、人権を尊重するまちづくりの推進というところに関しましては、今、様々な形で、それを訴求する手だてというのがございます。例えば、公式SNS、LINE等もございますので、そのような部分での発信というところも考えられるかと思いますけれども、所管課の見解をお伺いしたいと思います。

○社会教育課長

社会教育課です。

成果指標の数値は真摯に受け止めるとして、様々な人権問題に関する課題が年々上がってきているところがございますので、それを見ながら、今後の取組を検討していかないといけないことを考えております。

ただ、今までやってきたことが間違いかということ、そうじゃないと思いますので、今までのことを充実させながら、新しい取組を検討していくということが大事であるのではないかなと思います。

また、いろいろな御意見をいただければ、それを検討していきたいと思いますので、よろしく願います。

○日下部委員

ありがとうございます。やはりコロナ禍というのも大きな影響があるのではないかと思います。昨今いろんな方とお話ししますけれども、学校、地域、家庭の交流の機会が減ってしまったとよく聞かれます。

その様な、人々の交流が減ることによって様々な人権啓発の意識とか、そういうところが一つ障害となっている部分もあるかと思いますので、私もこの点に関しましては、よりよい意見が出せるように取り組んでまいりたいと思いますので、御検討のほうよろしく願います。

以上です。

○井上教育長

ほかに質疑はありませんか。

○桑野委員

令和5年度太宰府市教育施策要綱は、継続審議中です。教育施策は教育大綱と関係が深く、教育大綱の内容及び策定期限を想定しながら、教育施策を検討しなければなりません。現在審議中の令和5年度の教育施策要綱の決定時期は、いつ頃を予定されていますか。

○教育部理事

こちらの議論を本日から始めさせていただいて、2月、そして3月の教育委員会で、一応形を決めていこうかというふうに考えております。

ですので、会としては2回ございますが、その間に、もし御意見等がございましたら、できれば、そういう議論の場をちょっと多く持つためにも、その先にちょっと御意見をいただければ助かるというふうに思っております。

○井上教育長

それでは、そのほかに質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

本案件につきましては、3月までの継続審議案件としたいと思いますが、御異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議なしと認め、議案第1号につきましては継続審議といたします。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、1月定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで1月の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時46分 閉会